

上尾支店・上尾西口支店・伊奈支店 合同開催

\はじめよう！効果的な資産形成と税制優遇の活用／

埼玉りそなの資産形成セミナー

～資産・時間分散+長期投資のススメ～

NISAやiDeCo…近年注目が高まっている税制優遇商品。それらを上手に使いながら自分のライフスタイルやライフイベントに合わせた資産形成が大切です。将来に備える方法として、資産形成のポイントと有効な税制優遇制度の活用方法について、ご説明いたします。お気軽にご参加ください。



セミナー開催日時のご案内



日程 2025年8月23日(土) (定員20名)

時間 10:30～12:00

会場 埼玉りそな銀行 上尾支店

対象 どなたでもご参加いただけます。

参加費
無料

当日のセミナー内容

- ・将来に備える必要金額の考え方
- ・税制優遇制度の活用方法
- ・長期分散投資の重要性
- ・お得な積立方法 など



◇セミナーのお申込み・お問合せ先◇

埼玉りそな銀行 上尾支店

担当: 井田・井上

TEL: 048-771-6311

※受付時間は平日9:00～17:00です。音声案内の後、「3」を押してください。

----- 切り取って、窓口担当者にお渡しください。 -----

■セミナー参加申込用紙 2025年8月23日(土)

フリガナ	お取引店	
お名前		
ご住所	ご連絡先	()



埼玉りそな銀行

以下のご注意事項をよくお読みください

●本セミナーは、金融商品等の勧誘を行うことを目的としています。また、金融商品やサービスに関する各種ご提案を差し上げることがございます。お客さまにご購入いただく際は、あらかじめお客さまの投資の目的、リスクについてのお考え等をお伺いいたします。商品がお客さまの投資目的等に合わない場合は、ご希望の商品の販売をお断りさせていただく場合がございますので、ご了承ください。

※なお、セミナーのお申込みは定員になり次第、受付を中止させていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【投資信託に関するご注意事項】

- ・投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、株価、金利、通貨の価格等の指標に係る変動や発行体の信用状況等の変化を原因として損失が生じ、元本を割込むおそれがあります。
- ・投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。
- ・投資信託へのご投資では、商品ごとに定められた手数料等（お申込金額に対して最大3.3%（税込）のお申込手数料（購入時手数料）、純資産総額に対して最大年2.420%（税込）の運用管理費用（信託報酬）（※）、基準価額に対して最大0.5%の信託財産留保額、その他運用に係る費用等の合計）をご負担いただきます。手数料等の合計については、保有金額または保有期間等により異なるためあらかじめ記載することができません。（※）一部のファンドについては成功報酬が別途かかります。成功報酬は運用状況等により異なるためあらかじめ記載することができません。（2024年10月1日現在）
- ・投資信託は預金でなく、預金保険の対象ではありません。また当社を通じてご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託の募集・申込等の取扱いは当社、設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- ・商品ごとに手数料等およびリスクは異なります。詳細については、店頭にて用意しております最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体としてお渡しする「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。なお、「投資信託説明書（交付目論見書）」は当社Webサイトからもダウンロードできます。

【NISAご利用にあたってのご注意事項】

- ・日本にお住まいの個人のお客さまで成年に達した方（口座開設年の1月1日時点）が口座を開設できます。
- ・NISA口座は全金融機関を通じて、同一年において一人一口座のみの開設となります（金融機関変更をした場合を除く）。金融機関の変更を行い、複数の金融機関にNISA口座を開設したこととなる場合でも、各年において1つのNISA口座でしか購入することができません。
- ・NISA口座内の株式投資信託等を変更後の金融機関に移管することもできません。なお、金融機関を変更しようとする年分の非課税投資枠で、すでに株式投資信託等を購入していた場合、その年分について金融機関を変更することはできません。
- ・当社でのNISA口座対象商品は株式投資信託のみです。
- ・NISA口座は他の口座との損益通算、損失の繰越控除はできません。
- ・NISA口座は中長期投資のための制度であることから、短期間での売買（乗換え）を前提とした商品には適しません。
- ・投資信託における分配金のうち元本払戻金（特別分配金）は従来より非課税であり、NISA口座での制度上のメリットは享受できません。
- ・非課税年間投資枠は、つみたて投資枠（120万円）と成長投資枠（240万円）を併用することで年間360万円までとなります。
- ・非課税保有上限額は、購入残高（簿価残高）で、1,800万円（うち成長投資枠の上限は1,200万円）となります。
- ・解約ファンドの簿価分の非課税枠を、翌年以降新たな投資に再利用できます。
- ・つみたて投資枠においては、定期的かつ継続的に対象商品を購入いただけます。つみたて投資枠として1回限りとする購入は契約できません。
- ・つみたて投資枠を契約した日から10年を経過した日、および同日の翌日以後5年を経過した日ごとに、お名前とご住所を確認させていただきます。当該日より1年以内に確認できない場合は、対象商品の受入れができなくなります。
- ・成長投資枠対象ファンドは、信託期間20年未満、毎月分配型、高レバレッジ型などは除外されます。

【個人型確定拠出年金（iDeCo・イデコ）に関するご注意事項】

- ・税制メリットをお受けいただくには、掛金を掛けていただく等、税法上の各種条件を満たしていただく必要があります。
- ・掛金は原則として60歳まで引き出すことができません。
- ・個人型確定拠出年金に加入いただくと、原則として途中脱退できません。
- ・加入要件に合致しない等によりお申込みをお受けすることができない場合がございます。
- ・加入される場合には所定の手数料がかかります。
- ・掛金の運用方法については複数の運用商品の中からお客さまご自身でお選びいただけます。運用結果によっては掛金元本を下回ることがあります。運用商品の内容については、専用コールセンターや、ホームページでご確認いただけます。
- ・会計、税務、法律面については、公認会計士、税理士、弁護士にご確認ください。

【年間の税負担軽減額についてのご注意事項】

- ・年間税負担軽減額は、次の計算式で算出したサンプルです。「年間掛金拠出額×（所得税率※＋住民税率）」※年収から給与所得控除などを控除した金額に応じて変わります。お客さまの状況によって金額が異なる場合がございますので、予めご了承ください。
- ・2024年1月現在の税制・関係法令などに基づき記載しております。税率には復興特別所得税を考慮しておりません。将来の税制改正により、内容が変更となる可能性がありますので、記載の内容・数値等は将来にわたって保証されるものではありません。
- ・当社では税務相談はいたしかねます。具体的な税務取扱いなどについては、税理士などの専門家へご相談ください。

【生命保険に関するご注意事項】

- ・生命保険の具体的な商品説明、勧誘を行う場合は、お客さまに法令上のご同意をいただく必要があることをあらかじめご了承ください。ご契約いただく際は、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」等を必ずご覧ください。
- ・保険商品は預金ではなく、埼玉りそな銀行による元本保証はございません。また預金保険制度の対象外です。埼玉りそな銀行は生命保険の募集代理店であり、保険契約の引受けや保険金等の支払いは引受保険会社が行います。引受保険会社が破綻した場合には、生命保険契約者保護機構により保護の措置が図られますが、ご契約時にお約束した保険金額、給付金額、年金額、解約返戻金額等が削減されることがあります。また引受保険会社の業務または財産の状況の変化によっても、ご契約時にお約束した保険金額、給付金額、年金額、解約返戻金額等が削減されることがあります。
- ・ご契約の際は「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
- ・保険商品に加入いただくか否かが、埼玉りそな銀行における他のお取引に影響を及ぼすことはありません。
- ・法令上の規制に基づき、お客さまの「お勤め先」や「当社への融資のお申込状況」等により、保険商品をお申込みいただけない場合があります。また被保険者となる方の健康状態等によりご契約いただけない場合があります。詳しくは商品パンフレットでご確認ください。

個人情報の利用目的

本セミナーでお預りする個人情報につきましては当社が定める個人情報の利用目的の範囲内で利用させていただきます。
当社の個人情報取扱いの詳細はHPでご確認頂けます。